

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	目的・予算執行については、効率的・適正に処理されている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			—		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	資金の流れ、費目等特に問題なし	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—	多くの活動実績があり、十分な成果を上げている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	分担金の使途については、予算及び決算の各段階で全締約国が参加する財務委員会による審議、並びに常設評議会における採択という過程を通し、把握がなされている。また、これら以外にも、在蘭大法務担当書記官から、PCA国際事務局に対し、しばしば非公式の照会及び申し入れを行うほか、主要分担金拠出国でPCA財政問題を含むテーマについて非公式の会合を持つことで意見・情報の収集に努めている。 PCAは近年急激に活動領域を拡大し、取扱件数を増加させるなど、仲裁裁判の利用促進を通じた国際社会における「法の支配」の発展への貢献度を高めている。これに合わせ、財政に関する方針にも変更が求められており、2010年以降、財政問題に関する検討会合を数次にわたり開催し、今後のPCA財政のあり方について締約国及び国際事務局の間で議論がなされている。我が国としてもこれら会合し積極的に参加し、PCAの発展と健全な財政の維持の両立のため発言を行っていく。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に於じて要求を見直す					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年	58	平成24年	84